

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第45期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古田 信也
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	19,443,776	20,190,540	20,685,404	22,143,977	23,814,725
経常利益 (千円)	732,971	1,017,678	1,074,654	1,107,151	1,538,058
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	420,258	584,453	679,784	727,636	925,703
包括利益 (千円)	459,607	585,308	740,961	886,830	890,150
純資産額 (千円)	6,185,076	6,549,644	7,040,560	6,998,706	7,625,696
総資産額 (千円)	11,724,204	12,187,522	12,576,115	14,381,731	15,063,970
1株当たり純資産額 (円)	745.75	785.81	844.71	441.75	481.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.86	70.24	81.56	43.92	58.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	53.7	56.0	48.7	50.6
自己資本利益率 (%)	6.9	9.2	10.0	10.4	12.7
株価収益率 (倍)	17.0	12.8	15.6	18.0	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,586,535	1,360,403	1,263,000	1,400,399	2,150,128
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,019	638,806	657,189	1,461,506	1,038,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	792,370	570,267	511,265	444,544	966,460
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,558,654	1,709,983	1,804,528	1,298,878	1,443,879
従業員数 (人)	831	852	841	887	877
[外、平均臨時雇用者数]	[3,307]	[3,339]	[3,483]	[3,910]	[4,654]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第41期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期及び第45期においては、役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、第41期及び第42期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期及び第45期は役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	18,984,569	19,592,503	19,972,619	21,321,163	22,398,409
経常利益 (千円)	652,708	919,396	971,432	1,143,969	1,406,353
当期純利益 (千円)	341,119	500,444	595,075	789,327	882,588
資本金 (千円)	968,749	968,749	968,749	968,749	968,749
発行済株式総数 (千株)	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334
純資産額 (千円)	6,121,403	6,386,444	6,766,507	6,749,315	7,313,923
総資産額 (千円)	11,215,903	11,545,204	11,928,349	12,995,145	13,575,789
1株当たり純資産額 (円)	738.07	766.23	811.83	426.01	461.65
1株当たり配当額 (円)	30	30	30	33	35
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.29	60.14	71.40	47.65	55.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	55.3	56.7	51.9	53.9
自己資本利益率 (%)	5.7	8.0	9.0	11.7	12.6
株価収益率 (倍)	20.9	14.9	17.9	16.6	12.4
配当性向 (%)	72.7	49.9	42.0	34.6	31.4
従業員数 (人)	826	837	825	842	831
[外、平均臨時雇用者数]	[3,284]	[3,293]	[3,426]	[3,762]	[4,511]
株主総利回り (%)	106.8	114.3	163.2	203.6	184.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	907	945	1,434	1,843	738 (2,548)
最低株価 (円)	751	780	818	1,145	681 (1,339)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第41期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期及び第45期においては、役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、第41期及び第42期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期及び第45期は役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1974年11月	大鵬機械株式会社設立。
1975年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
1976年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
1979年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。本社を東京都杉並区成田東に移転。
1985年12月	「株式会社早稲田アカデミー」に商号変更。
1986年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
1988年3月	「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
1989年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
1989年1月	「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。
1989年2月	株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。
1990年2月	「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。
1992年2月	株式会社ピック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
1995年3月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。
1995年4月	「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（1997年8月清算結了）の営業を引継ぐ。
1995年12月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。
1996年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学受験特化校舎を設置。
1996年11月	有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校（国研）」を東京都国立市中に開校。
1997年3月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。
1997年9月	株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
1998年7月	「宮崎校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。
1999年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年3月	「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
2001年3月	「MYSTA池尻大橋教室」「MYSTA戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
2001年4月	株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。
2002年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「ExiV（エクシブ）」を新たに開設。
2003年3月	「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。
2006年5月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。
2007年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
2007年3月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。
2007年3月	株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。
2007年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を開始。
2007年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2007年7月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。
2010年2月	株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
2010年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
2010年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
2011年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校展開を開始。
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2014年3月	テイエス企画株式会社と業務提携基本契約締結。
2015年8月	株式会社アカデミー（現：株式会社水戸アカデミー）の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年1月	株式会社集学舎、有限会社クオード・エンタープライズの株式を取得し完全子会社化（現：連結子会社）
2018年4月	株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社早稲田アカデミー)と、当社の100%出資子会社である株式会社水戸アカデミー、株式会社野田学園及び株式会社集学舎の4社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、2018年4月1日付で株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

また、次の事業内容の区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 教育関連事業

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、中学生、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

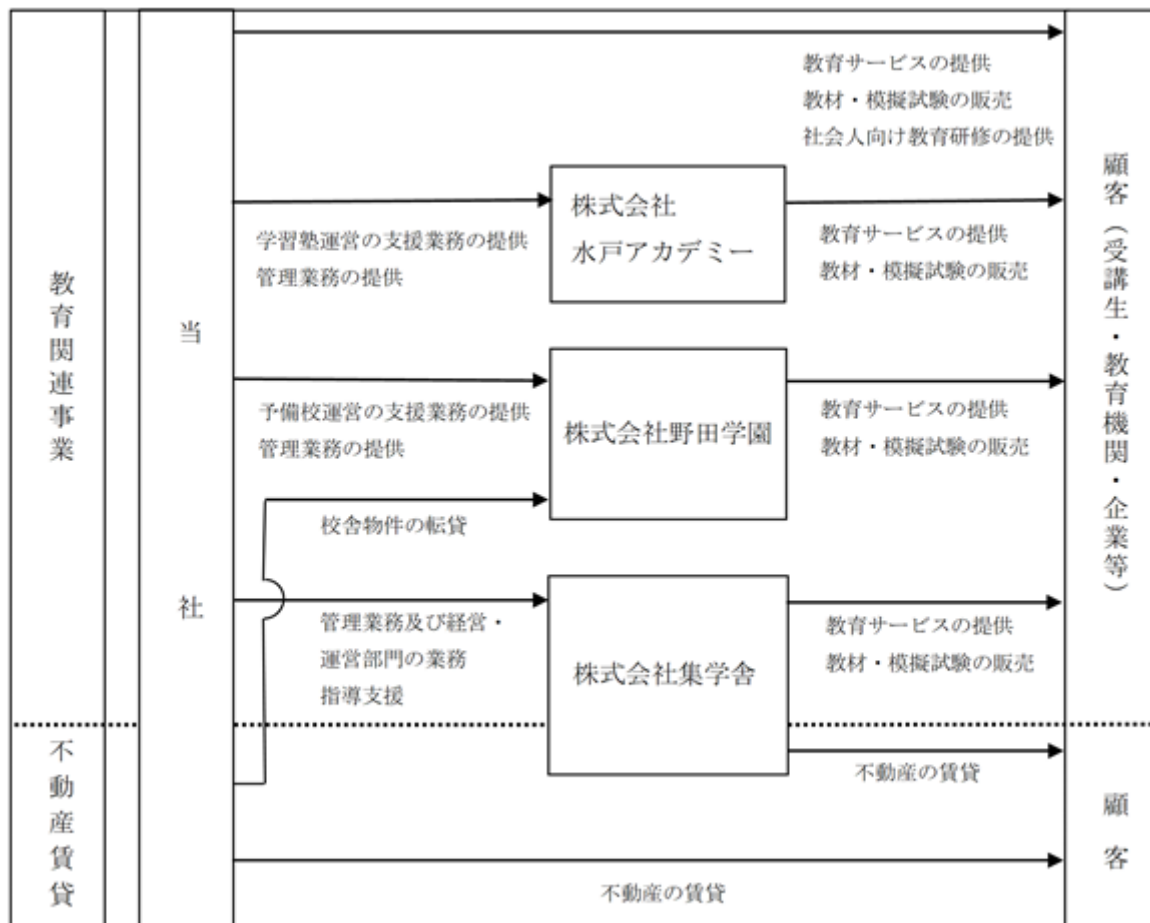
株式会社集学舎は、「QUARD(クオード)」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

#### (2) 不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。

株式会社集学舎は一般顧客に対し、保有する物件の賃貸をしております。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社水戸アカデミー	東京都豊島区	10	教育関連事業	100	当社から学習塾運営の支援業務及び管理業務の提供を行っております。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	教育関連事業	100	当社から予備校運営の支援業務及び管理業務の提供並びに校舎物件の転貸を行っております。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社集学舎	東京都豊島区	10	教育関連事業 不動産賃貸	100	当社から管理業務及び経営・運営部門の業務指導支援を行っております。 役員の兼任があります。

(注)「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育関連事業	684[4,283]
不動産賃貸	-[-]
報告セグメント計	684[4,283]
全社(共通)	193[371]
合計	877[4,654]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。
2. 上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が27名(当連結会計年度の平均)おります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
831[4,511]	37歳10ヶ月	8年10ヶ月	5,378,127

セグメントの名称	従業員数(人)
教育関連事業	638[4,140]
不動産賃貸	-[-]
報告セグメント計	638[4,140]
全社(共通)	193[371]
合計	831[4,511]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[ ]内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2018年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しており、以下の各項目については当該中期経営計画を反映して記載しております。又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、創業教育理念「本気でやる子を育てる」を継承し、教育事業を通じて社会的使命と責任を果たしつつ、継続的かつ安定的に業容拡大を実現できる経営基盤を確立して、企業価値の最大化を目指してまいります。

グローバル化と技術革新が急速に進行する世界の中で、日本が発展していくために、優秀な人材の育成が求められています。当社グループは、自ら設定した目標の実現に向け、果敢に挑戦し、本気で、粘り強くやり抜くことができる人材、日本の将来を担っていくリーダーを育ててまいります。

#### (2) 経営戦略等

「当社グループのコア事業である難関中学・高校・大学受験指導の進学塾として、全ての指標でNo.1を目指す」ことを2028年度の長期目標とし、その実現に向けて、難関校入試における圧倒的な合格実績による差別化、指導成果（学習意欲と学力の向上）と顧客満足度による差別化、英語教育や公教育と連携した研修等の新規事業の創出と発展に取り組んでまいります。

2020年3月期までの3年間は、2028年の長期目標達成に向けた飛躍の基盤をつくるための期間とし、“既存事業の強化”、“新規事業の創出・発展”及び“企業グループとしてのシナジー強化”に注力し、サービス品質の向上と、信用と信頼の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画で設定した連結売上高、連結経常利益の達成度を、経営上の目標の達成状況の判断指標としております。又、収益性の指標として「売上高経常利益率」を重視しており、中期的には8%超、長期的には15%超を目指し経営効率の向上に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

学習塾・予備校業界を取り巻く経営環境は、少子化による学齢人口の減少に伴い、市場全体が伸び悩むという厳しい状況にあります。当社グループにおきましても、少子化の影響を避けることはできないものの、当社グループが事業を展開している首都圏においては、首都圏外と比べ学齢人口の減少の程度は少なく、地域によっては微増傾向にあります。

又、当社グループは、難関校への高い合格実績により他社との差別化を図り、業容を拡大するという基本戦略を推進しておりますが、潜在顧客である難関校志望者数は少子化の中にあっても安定的に推移しております。このような状況から、当社グループが経営計画に基づき中長期的に事業を拡大していくことは、十分に可能であると考えております。

又、政府主導で推進されている大学入試制度改革や、学校教育における英語の教科化等の教育改革は、教育企業にとって事業領域の拡大や新たなビジネスチャンスにつながるものであります。当社グループも、そのような好機を事業につなげるべく、新たな英語教育プログラムの開発や公教育と連携した研修等に取り組んでまいります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

業容拡大の推進に向け、以下の課題に取り組んでおります。

- ・人材の採用と育成強化
- ・指導ツール及び指導システムの改善による教育サービスの品質向上
- ・難関中学、高校、大学への合格実績伸長
- ・業務効率改善による利益率向上
- ・内部統制及びリスク管理の強化
- ・新規事業（英語教育、公教育連携事業）の創出及び発展
- ・グループ企業間のシナジー強化

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。又、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施してまいります。

#### イ．当社の企業価値の源泉

当社は、1976年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、一貫して「本気でやる子を育てる」という教育理念を掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが具現化され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

#### ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は学習塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という創業教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値向上を実現するべく、中長期の経営戦略を策定しております。学習塾事業の拡大・発展に留まらず、新規事業への取組みも積極的に進め、進学塾としてNo.1の姿を達成した後は、未来のリーダー育成や、日本の教育の質の向上に貢献できる“総合教育企業”への成長を目指してまいります。

#### ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を基本としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメント及びコンプライアンスの強化、正確かつ迅速な情報開示に努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

現状の体制につきましては、後記、「第4 提出会社の状況 4．コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、内部統制の充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

#### 二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えており、中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題の一つと認識しております。

今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、直近では2018年6月27日開催の当社第44回定時株主総会において、株主の皆様へ、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを

適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。又、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するかどうかの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は2021年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

又、前記に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

## 2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 少子化と今後の事業方針について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社といたしましては引き続き、中学受験においては御三家中学（男子は、開成・麻布・武蔵の各中学校、女子は、桜蔭・女子学院・雙葉の各中学校）及び早慶附属中学を中心とした難関中学への合格実績、高校受験においては、開成高校・早慶附属高校を中心とした私立難関高校及び国立・都県立難関高校への合格実績による差別化、大学受験においては、東大及び早稲田・慶應・上智大学等の難関大学への合格実績伸長を、当社への入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、計画的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。子会社である株式会社水戸アカデミー、株式会社野田学園及び株式会社集学舎におきましても、難関校への合格実績伸長により集客力向上を図っていく方針であります。

しかしながら今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 四半期ごとの収益変動について

当社グループ収益の大半を占める学習塾運営におきましては、通常の授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っており、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の売上高が高くなります。又、各講習会が実施される時期に重点を置いて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しております。対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	3,917,783	6,747,556	5,579,466	5,899,171	22,143,977
構成比率（％）	17.7	30.5	25.2	26.6	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	593,417	1,018,162	288,032	394,373	1,107,151
構成比率（％）	53.6	92.0	26.0	35.6	100.0
	当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	4,331,699	7,294,130	5,875,695	6,313,199	23,814,725
構成比率（％）	18.2	30.6	24.7	26.5	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	555,847	1,204,220	351,734	537,951	1,538,058
構成比率（％）	36.1	78.3	22.8	35.0	100.0

### (3) 人材の確保及び育成について

当社グループが運営する学習塾は全て直営の形態をとっており、今後も、質の高い教育サービスを継続的に提供しつつ、経営計画に基づき業務拡大を図っていくためには、優秀な人材の確保及び育成が重要課題であります。そのため、要員計画に沿った人材確保に向け、新卒・中途・非常勤職員の採用活動を計画的に実施するとともに、勤労意欲向上と採用力強化につながる人事報酬制度の構築に取り組んでおります。

又、階層別・職種別研修に注力し人材の早期育成を図っております。

しかしながら、今後、採用環境の変化により人材が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、経営計画の遂行が遅延したり、質の高い教育サービスが提供できないこと等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理については、グループ全体の重要な課題と認識し、当社内に、個人情報保護対策チームを設置してプライバシーマークを取得するとともに、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。子会社につきましても、当社が主導して、個人情報の適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業拠点が首都圏に集中していることについて

当社グループが運営する学習塾は全て首都圏にあり、今後も、首都圏を中心に直営方式にて校舎を展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関する影響について

当社グループが事業を展開する地域には多数の競合先があります。当社グループは、難関校入試における合格者数を増加させること等により競合他社との差別化を図り、塾生の確保・増加に努めておりますが、当社グループ出身者の合格実績が低下した場合、競合先の合格実績が相対的に上昇した場合、あるいは、塾生のニーズに合致した適切な教育サービスを提供できなかった場合には、塾生数の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生徒の安全管理について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境の提供に努めております。とりわけ当社及び株式会社集学舎が開催する夏期合宿、株式会社野田学園が開催する特訓授業「サマーヴィレッジ」「ウインターヴィレッジ」は、一定期間の宿泊を伴うため、生徒の安全と健康管理を最優先事項として運営にあたっております。又、株式会社野田学園が経営する学生寮につきましても、寮生の安全・健康管理及び精神面でのサポートに配慮した体制の整備に努めております。

生徒の安全管理につきましては、防犯カメラの設置や巡回警備の強化等を図るとともに、安全管理・防犯対策に関する従業員教育を徹底し、継続的に管理体制の強化に努めてまいりますが、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率(割引価格)で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められており、1997年9月の契約締結以来、円滑に更新(2年ごとに自動更新)されております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当該契約の更新に支障はないものと考えております。又、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指導カリキュラムの継続は可能であり、又、当社がこれまでに培った独自のノウハウ(志望校別カリキュラム及び教材の開発等)により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としてのサービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症の発生による影響について

当社グループでは、大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、管理体制の整備に努めておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、又、コンピュータシステムのトラブル等により顧客サービスに支障をきたす状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進しております。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社からも教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

#### (11) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。又、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。

しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては、敷金・差入保証金の保全・回収ができない可能性があります。

#### (12) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令としては、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、誇大・虚偽広告や不当な勧誘行為等を行わないための予防体制の構築、他者の著作権を侵害しないためのチェック体制の整備、従業員教育の実施などにより、法令遵守体制の強化に努めております。

しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される可能性が皆無とは言いきれず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 文教政策・教育制度の大幅な変更について

入試制度を含む学校教育制度やその前提となる文教政策は、様々な変更・改革が行われます。当社グループは、制度変更に関する早期情報収集に努め、必要に応じて、教材・カリキュラムの改訂やコース仕様の見直し等の対応を行っております。これまでは、制度変更に伴う混乱や対応の遅れが生じたことはなく、今後も柔軟かつ適時の対応ができるものと考えておりますが、万一、突然、予期せぬ変更がなされたり、現行の入試制度が根本から揺らぐような大きな変更が生じた場合、それらに対応したカリキュラムや教材の作成、教場の変更、人員の配置等に時間を要することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。他方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の減速懸念等、海外経済の不確実性により、景気先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する学習塾業界におきましては、教育制度改革の進行や、AI・ICTを活用した教育サービスの急速な発展等により、取り巻く環境が大きく変化する中、民間教育に対する社会からの期待と関心も高まり、異業種や新興企業からの参入の動きも活発化し、企業間の差別化競争は一層激しさを増しております。

このような経営環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）において、2020年3月期までの期間を、2028年の長期業績目標達成に向けた飛躍の基盤を作るための期間と位置づけ、“人材の採用と育成強化”“サービス品質の向上”“業務効率改善”を重点課題として既存事業の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績といたしましては、売上高23,814百万円（前期比7.5%増）、営業利益1,526百万円（前期比37.2%増）、経常利益1,538百万円（前期比38.9%増）、賃貸用不動産の売却及び売却意思決定に伴い、固定資産売却益15百万円、減損損失16百万円を特別損益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は925百万円（前期比27.2%増）と順調に推移し、中期経営計画で定めた売上高・経常利益目標についても達成することができました。

売上高につきましては、合格実績伸長とサービス品質向上への取り組みが奏功し、塾生数増加に比例して順調に伸長いたしました。費用につきましては、人材の採用強化と人事・給与制度改革による従業員の待遇改善を推進する一方、校舎運営の効率化と事務業務を中心とした業務フロー改善、変形労働時間制度及びICTの活用推進等により労務費の増加率抑制に努めるとともに、合格実績伸長によりブランド力が年々向上していることの実感から、広告宣伝費を前期比で15%程度低減させるなど様々な費用統制に注力いたしました。これら取り組みが、中期経営計画の収益目標達成要因と分析しております。

又、当期実績を前々期（2017年3月期）と比較しますと、売上高が15.1%増、営業利益42.9%増、経常利益43.1%増、親会社株主に帰属する当期純利益36.2%増となっており、中期経営計画策定後の収益は2期連続で順調に推移しております。

なお、2018年1月4日付で連結子会社となりました株式会社集学舎（千葉県内房エリアにおいて「QUARD（クオード）」のブランド名で進学塾を展開）におきましては、今春入試で県立千葉高校合格者が大幅に伸長し、当社グループが目指す「都県立難関高校の合格実績伸長」の加速に貢献いたしました。

株式会社水戸アカデミーにおきましては、当社の難関校受験対策カリキュラムを活用した指導と、生徒個々の状況に応じたきめ細かいフォローを徹底した結果、県立水戸第一高校の合格率が前年より大きく上昇いたしました。又、中長期の業績向上に向けて、高校部の新規開設や、経営資源を水戸本部校に集中させるために日立校を閉鎖する等の施策により、今後の成長に向けた運営体制を強化することができました。

株式会社野田学園につきましては、収益面では、減収減益であった前期を上回って順調に推移するとともに、進学指導においても、難関大医学部合格者数・国公立医大合格者数において同社過去最高の実績を残すことができ、今後の運営に期待がもてる状況となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### （教育関連事業）

当事業におきましては、“難関中学・高校・大学受験の進学塾としてすべての指標でNo.1を実現する”という企業目標の達成に向けて、学習意欲の向上と学習成果・顧客満足度の向上にこだわり、授業サービスの品質向上、志望校別対策指導の強化、英語教育の変化に対応する教材・カリキュラムの拡充に努めました。

又、難関私国立中学・高校入試はもとより、公立中高一貫校入試や帰国生入試、個別指導等、幅広い受験ニーズに応えるべく質の高い指導に注力し、着実に成果が表れ始めております。

集客面におきましては、堅調な合格実績と、HPリニューアル以降強化しているWeb関連の施策や、芦田愛菜さんを起用した広告宣伝施策の効果等が相まって、問い合わせ者数は前期を上回り好調に推移いたしました。その結

果、中期的な収益及び合格実績において重要となる中学受験を目指す小学校低学年生、高校受験に備える小学5・6年生が大幅に増加し、学年構成上も非常に良好な状態が作れております。

当期は、既存校強化に注力するため、新規出校を抑制し、塾生数増加に対応したより良い学習環境整備のための校舎移転・増床・改修を中心に設備投資を行いました。

校舎・教場展開といたしましては、2018年6月に「早稲田アカデミー個別進学館 蕨校」を直営化、同年7月に「多読英語教室 早稲田アカデミー English ENGINE 月島」を新規開設、2019年2月には中村橋校を閉鎖・移転し、小中学生対象の集団指導校舎「練馬校」として開校、同年3月には大学受験部大泉学園校を閉鎖・ブランド転換し、中学受験専門校舎「大泉学園校」として開校いたしました。以上の結果、当連結会計年度末の校舎数は、グループ合計で161校（当社154校、株式会社野田学園2校、株式会社水戸アカデミー1校、株式会社集学舎4校）となりました。

全学部を合計した期中平均塾生数は37,988人（前期比4.1%増）、学部別では小学部が19,404人（前期比8.9%増）、中学部が15,248人（前期比0.1%増）、高校部は3,336人（前期比3.2%減）となりました。2017年3月期との比較では、小学部26.7%増、中学部9.2%増、高校部7.4%増、全体では17.3%増となっており、中期経営計画策定後、小学部を中心に大きく伸長しております。

以上の結果、教育関連事業の売上高は23,752百万円（前期比7.5%増）、セグメント利益は4,540百万円（前期比13.0%増）となりました。

#### （不動産賃貸）

当事業におきましては、引き続き外部顧客向け賃貸物件の稼働率向上に努めました。他方、株式会社集学舎が使用する校舎物件の保有管理を主要事業としていた有限会社クオード・エンタープライズを、株式会社集学舎に吸収合併したことから、不動産賃貸セグメントにおける売上高・利益は減少し、売上高123百万円（前期比14.2%減）、セグメント利益21百万円（前期比38.5%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ、145百万円増加いたしました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,536百万円、減価償却費806百万円、のれん償却額128百万円等が収入要因となり、他方、法人税等の支払額522百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,150百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、749百万円収入が増加いたしました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出509百万円、無形固定資産の取得による支出152百万円、差入保証金の差入による支出453百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,038百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ、422百万円支出が減少いたしました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額400百万円、リース債務の返済による支出206百万円、配当金の支払額263百万円等が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、966百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ、521百万円支出が増加いたしました。



生産、受注及び販売の実績

イ．生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

ロ．販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメント別に示すと次のとおりであります。

報告セグメント別・品目	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		比較増減
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	金額(千円)
教育関連事業	36,485	22,086,072	37,988	23,752,776	1,666,704
小学部	(17,812)	(10,934,564)	(19,404)	(12,068,376)	1,133,811
中学部	(15,227)	(8,895,479)	(15,248)	(9,409,497)	514,017
高校部	(3,446)	(2,147,406)	(3,336)	(2,164,504)	17,098
その他	-	(108,621)	-	(110,397)	1,776
不動産賃貸	-	144,015	-	123,527	20,487
合計	36,485	22,230,087	37,988	23,876,304	1,646,217

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3．生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

4．( )内は教育関連事業の内数を表しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)比682百万円(4.7%)増加し、15,063百万円となりました。構成比率は、流動資産23.9%、固定資産76.1%、負債合計49.4%、純資産50.6%となっております。

流動資産は、前期末比247百万円(7.4%)増加の3,592百万円となりました。増加の内訳は、現金及び預金146百万円、営業未収入金62百万円の増加等であります。

固定資産は、前期末比434百万円(3.9%)増加の11,470百万円となりました。うち、有形固定資産が前期末比236百万円(4.4%)増加の5,562百万円となり、無形固定資産は、前期末比191百万円(9.5%)減少の1,818百万円となりました。また、投資その他の資産は、前期末比388百万円(10.5%)増加の4,089百万円となりました。

当連結会計年度末の負債総額は、前期末比55百万円(0.7%)増加の7,438百万円となりました。構成比率は流動負債29.1%、固定負債20.3%となっております。

流動負債は、前期末比9百万円(0.2%)減少の4,377百万円となり、減少の内訳は、短期借入金400百万円の減少と、未払金126百万円、未払法人税等143百万円の増加等であります。

固定負債は、前期末比64百万円（2.2%）増加の3,060百万円となり、増加の内訳は、資産除去債務56百万円の増加等であります。

なお、有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務、長期借入金、リース債務）は、前期末比440百万円（22.1%）減少の1,555百万円であります。有利子負債の構成比率は10.3%となっております。

当連結会計年度末の純資産額は、前期末比626百万円（9.0%）増加の7,625百万円となりました。その要因は、親会社株主に帰属する当期純利益925百万円と、配当金の支払262百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の48.7%から50.6%となりました。また、1株当たり純資産額は、481円33銭となりました。

## ロ．経営成績の分析

### （売上高）

当連結会計年度におきましては、中期経営計画に沿って、引き続き“既存事業の強化”に注力いたしました。当社グループのブランド力の源泉となる難関校への合格実績伸長とサービスの品質向上への取り組みが奏功し、収益基盤となる塾生数（期中平均）は前期比4.1%増と順調に推移いたしました。この結果、連結売上高につきましては、前期比7.5%増の23,814百万円となりました。

### （営業利益・経常利益）

売上原価の中で大きなウエイトを占める労務費につきましては、従業員の待遇改善を進める一方、変形労働時間制の活用やRPA等システムの活用、業務フローの見直し等による効率改善を推進することにより、売上高構成比を前期比で0.1ポイント下回る水準に抑制することができました。原材料費につきましては、塾生及び一般生の増加に伴い教材仕入や模試関連費用が増加したことにより前期比14.4%増、地代家賃は塾生増加に対応するための増床、校舎移転及び賃料値上げにより前期比4.3%増で推移いたしました。これらにより、売上原価は前期比8.7%増の17,107百万円となりました。

販売費および一般管理費につきましては、業務効率改善等により労務費の増加率が5.1%に抑制されたことに加え、ブランド力向上の実感から広告宣伝費を前期比14.7%低減させるなど様々な費用統制に努めた結果、前期比2.2%減の5,181百万円となりました。

なお、広告宣伝費を抑制したものの、Web関連の施策や芦田愛菜さんを起用した宣伝施策等により問い合わせ者数は前期を上回って順調に推移し、塾生数伸長に繋がりました。

以上の結果、営業利益は前期比37.2%増の1,526百万円、経常利益は前期比38.9%増の1,538百万円となり、中期経営計画で定めた経常利益目標を達成いたしました。

### （親会社株主に帰属する当期純利益）

経常利益に加え、賃貸用不動産物件の売却に伴い15百万円を特別利益に、賃貸用不動産の売却意思決定に伴う減損損失16百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27.2%増の925百万円となりました。

## ハ．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 二．資本の財源及び資金の流動性

### （資金需要）

当社グループの主要な資金需要は、各事業に係る運転資金の他、校舎施設関連及びシステムに係る設備投資、並びに持続的な成長のための投資等であります。今後の資金需要の内、重要な設備の新設等にかかる予定につきましては、「第3設備の状況　3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

### （財務政策）

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した内部資金を活用し、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度末において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行と分割実施可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。

## ホ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高、連結経常利益の達成度を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。また、収益性の判断指標といたしましては、売上高経常利益率を重視しており、中期的には8%超、長期的には15%超を目指しております。なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前期比1.5ポイント上昇の6.5%となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 提携塾契約

株式会社四谷大塚と提携塾契約を締結しております。提携塾契約とは、主に株式会社四谷大塚の発行する教材類とテストの一部を一定の掛け率で取引すること、及び株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠して指導すること、株式会社四谷大塚の公認テスト会場として、その代行的な業務が行えること等が盛り込まれた契約です。

当該契約は、1997年9月1日より発効し、有効期間は2年であり、その後は2年ごとに自動更新されることになっております。

##### (2) 業務・資本提携契約

契約会社名	契約の相手方	契約の名称	契約締結日	契約の内容
株式会社早稲田アカデミー	株式会社明光ネットワークジャパン	業務提携契約	2010年8月27日	高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発及び相互展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ・研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
		資本提携契約	2010年9月9日	株式の相互保有

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業規模拡大のため、主に教育関連事業において1,193百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、新規出校、既存校舎の増床による事務用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都豊島区)	教育関連事業 全社	統括業務施設	97,309	25,200 (37)	82,304	655,803	34,945	895,562	193 (390)
[第一事業部] 池袋校 ほか17校舎	教育関連事業	教室	251,064	323,440 (247)	55,077	-	8,990	638,573	67 (391)
[第二事業部] 渋谷校 ほか17校舎	教育関連事業	教室	407,712	160,333 (152)	85,890	-	19,013	672,950	125 (494)
[第三事業部] 国分寺校 ほか21校舎	教育関連事業	教室	329,530	112,194 (94)	70,211	-	9,732	521,668	98 (598)
[第四事業部] 志木校 ほか19校舎	教育関連事業	教室	290,662	- (-)	77,278	-	8,511	376,453	82 (452)
[第五事業部] 武蔵小杉校 ほか19校舎	教育関連事業	教室	246,628	- (-)	37,441	-	8,566	292,637	76 (448)
[第六事業部] 錦糸町校 ほか21校舎	教育関連事業	教室	279,534	- (-)	72,282	-	8,844	360,662	99 (560)
[個別指導部] マイスタ国分寺校 ほか23校舎	教育関連事業	教室	129,620	138,118 (179)	14,332	-	7,327	289,399	46 (881)
[事業開発部] 大学受験部渋谷校 ほか9校舎	教育関連事業	教室	178,305	- (-)	21,526	-	9,021	208,853	45 (429)
セントヒルズ池尻大橋 ほか8事業所	不動産賃貸	賃貸物件	91,086	415,002 (853)	173	-	153	506,415	- (-)
東松山 ほか1箇所	不動産賃貸 全社	-	136	34,175 (28,771)	-	-	9	34,320	- (-)

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社野田学園	本校ほか1校舎 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室	13,457	- (-)	2,610	13,258	2,330	31,656	10 (39)
株式会社野田学園	中野ヴィレッジ (東京都中野区)	教育関連事業	学生寮	153,139	228,722 (168)	-	-	-	381,862	- (1)
株式会社 水戸アカデミー	水戸本部校 (茨城県水戸市)	教育関連事業	教室	27,561	- (-)	-	918	2,546	31,025	8 (24)
株式会社集学舎	姉崎校ほか3校舎等 (千葉県市原市ほか)	教育関連事業 不動産賃貸	教室 賃貸物件 等	670,430	386,941 (2,117)	7,813	3,777	18,482	1,087,445	28 (99)
株式会社集学舎	あすみが丘研修施設 ほか1箇所 (千葉県千葉市ほか)	教育関連事業	研修施設	110,027	78,956 (6,147)	-	-	-	188,984	- (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、( )内  
に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品の価額であります。
3. 投下資本の金額には消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(提出会社)

2019年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	56,322	153,329
什器備品	一式	5	7,794	11,231
合計	-	-	64,117	164,560

(連結子会社)

2019年3月31日現在

会社名	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社野田学園	コンピュータ関連機器	一式	4	666	888
株式会社水戸アカデミー	コンピュータ関連機器	一式	5	130	251
	複合機等	一式	5	736	1,326
株式会社集学舎	ネットワークカメラ等	一式	5	1,056	1,359
	複合機等	一式	5	1,687	4,655
合計	-	-	-	4,276	8,480

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	本社 (東京都豊島区)	教育関連事業 全社	統括業務施設(保証 金及び建物並びに附 属設備)	333,957	191,773	2018年7月	2019年8月	-
株式会社 早稲田アカデミー	2020年春開校 新校1校舎 (未定)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに附属設備)	81,050	-	2019年9月	2020年2月	未定
合計	-	-	-	415,007	191,773	-	-	未定

- (注) 1. 上記投資予定金額、415,007千円は自己資金にて賄う予定であります。  
2. 上記投資予定金額以外に75,360千円をリースにて賄う予定であります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は 完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	早稲田アカデミー 個別進学館 池袋西口校他 (東京都豊島区他)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに附属設備)	372,044	84,384	2018年11月	2020年3月	950 (一部未定)
合計	-	-	-	372,044	84,384	-	-	950 (一部未定)

- (注) 1. 上記投資予定金額、372,044千円は自己資金にて賄う予定であります。  
2. 上記投資予定金額以外に178,326千円をリースにて賄う予定であります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
株式会社 早稲田アカデミー	スカイ狭山市 (埼玉県狭山市)	不動産賃貸	賃貸物件(土地及び建物並び に附属設備)	69,604	2019年4月
株式会社 早稲田アカデミー	セブンスターハイツ上北沢 (東京都世田谷区)	不動産賃貸	賃貸物件(土地及び建物並び に附属設備)	78,952	2019年6月
合計	-	-	-	148,557	-

- (注) スカイ狭山市につきましては、2019年4月19日付で売却が完了しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2019年1月31日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,334,976	16,669,952	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,334,976	16,669,952	-	-

(注) 2019年1月31日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,334,976株増加し、16,669,952株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2012年12月21日(注)1	1,220,000	8,154,976	436,973	904,278	436,973	853,226
2013年1月17日(注)2	180,000	8,334,976	64,471	968,749	64,471	917,698

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 769円

発行価額 716.35円

資本組入額 358.175円

払込金総額 873,947千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 716.35円

資本組入額 358.175円

割当先 大和証券株式会社

3. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が8,334,976株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	21	64	54	1	6,325	6,482	-
所有株式数(単元)	-	7,102	902	46,116	3,025	4	26,171	83,320	2,976
所有株式数の割合(%)	-	8.52	1.08	55.35	3.64	0.00	31.41	100.00	-

- (注) 1. 自己株式366,241株は、「個人その他」に3,662単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれておりません。
2. 株式報酬制度「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76124口)が保有する当社株式は、「金融機関」に473単元含めて掲載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,508	18.93
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	900	11.29
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	7.30
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	416	5.22
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	338	4.24
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.30
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	221	2.78
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.53
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	157	1.97
計	-	4,826	60.56

- (注) 当社は、自己株式366千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 366,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,965,800	79,658	同上
単元未満株式	普通株式 2,976	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	79,658	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式41株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が47,300株(議決権473個)含まれております。なお、当該議決権の数473個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 早稲田アカデミー	東京都豊島区池袋 二丁目53番7号	366,200	-	366,200	4.3
計	-	366,200	-	366,200	4.3

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式47,300株は、上記自己株式には含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）を参考にした役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社グループの中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、取締役に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に對するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 信託の期間	2018年2月8日～2020年8月31日（予定）
・ 制度開始日	2018年2月8日
・ 議決権行使	行使しないものとします。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	対象となる3事業年度毎に120百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役に交付する予定の株式の総数

1年当たりに付与される株式数の上限は37,500株

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	190,308
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	366,241	-	366,241	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、収益状況に応じて配当性向も勘案の上、配当額の向上を検討していく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案し、前期比で2円増配となる1株当たり35円（内、中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は31.4%（連結では30.0%）となりました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	79,687	10
2019年6月26日 定時株主総会決議	199,218	25

- (注) 1. 2018年10月31日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式47,300株に対する配当金473千円が含まれております。
2. 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式47,300株に対する配当金1,182千円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

###### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

###### ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

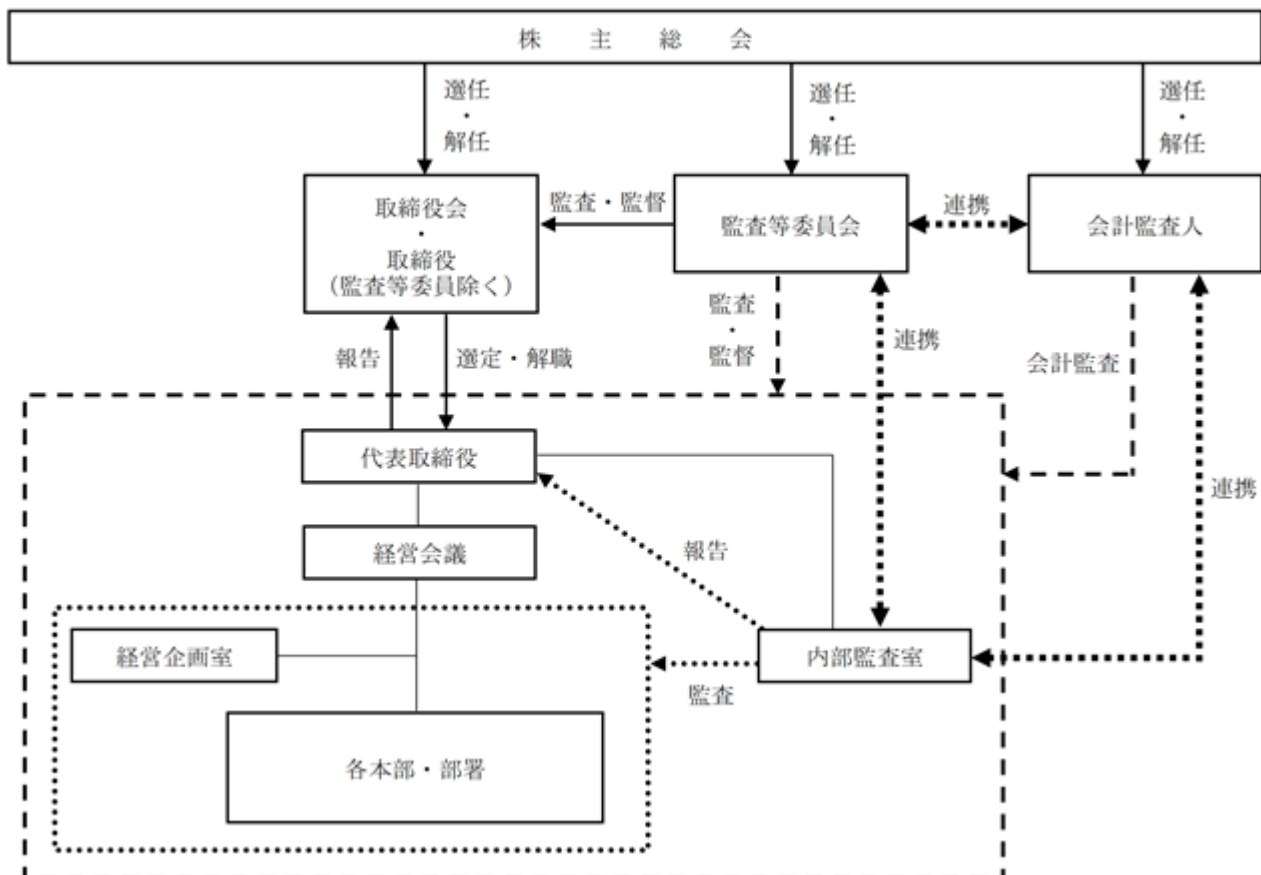
###### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、企業統治体制として「監査等委員会設置会社」を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない取締役は5名（内、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（内、社外取締役2名）で構成されており、取締役間の牽制が有効に機能し、十分な議論の上で迅速な意思決定を行うことができる規模となっております。

更に、社外取締役につきましては、当社及び当社取締役との間に、人的関係及び取引関係等の利害関係がない社外者から選任することにより、独立した立場で客観的な見地から経営を監督し、若しくは経営に助言できる体制をとることで、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが機能する体制が作られていることから、現在の体制を採用しております。

###### (企業統治の体制の概要)

会社の機関及び内部統制の概要図は、以下のとおりとなっております。



(取締役会)

(イ)取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、当社グループの経営上の重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行います。取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程及び職務権限規程において定めており、取締役への委任範囲を明確化しております。

(ロ)取締役会の運営等

取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催します。取締役会において、効率的かつ有為な議論や意見交換が可能となるよう、出席者に対し関連資料を事前配布するとともに、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施しております。

又、代表取締役社長を議長とし、取締役・本部長・副本部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営状況の正確かつ迅速な把握と情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、取締役会で決議する重要事項の事前審議を行うこととしております。

(ハ)取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 古田信也

構成員：専務取締役 山本豊、常務取締役 伊藤誠、取締役 河野陽子、社外取締役 川又政治、

取締役(常勤監査等委員) 遠藤忠雄、社外取締役(監査等委員) 原口昌之、

社外取締役(監査等委員) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(監査等委員会)

(イ)監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の職務執行状況を監査・監督します。実効性の高い監査・監督を行うため、監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて取締役等から職務執行状況を聴取し、重要書類の閲覧等を行います。

(ロ)監査等委員会の構成及び規模

監査等委員である取締役には、財務及び会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することとしております。又、監査等委員は、定款に定める5名以内で、実効性の高い監査・監督を行うために、専門的知見や経験等を総合的に勘案してバランスの良い構成となるよう選定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は3名(内、社外取締役である監査等委員は弁護士1名、公認会計士1名)で構成しております。

(ハ)監査等委員会構成員の氏名等

委員長：常勤監査等委員 遠藤忠雄

構成員：監査等委員(社外取締役) 原口昌之、監査等委員(社外取締役) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(会計監査人)

会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくことにしております。

## 八. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を決定しており、その概要は次のとおりであります。

- (イ)当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
  - ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
  - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき、継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての監査及び評価を行い、その結果を取締役及び監査等委員会に適宜報告する。
  - ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。

- ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
  - ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
  - ・子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。又、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備し、損失を最小限にとどめる。経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行う。
  - ・リスクの発生を防止するための手続き、発生したリスクへの対応方法等を社内規程等に定め、リスクマネジメントの強化を図る。
  - ・取締役は、担当職務の執行に係る経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。本部長及び部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価を行い、適切な対策を実施する。
  - ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- (二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
  - ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営会議等での審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
  - ・取締役は、中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。当社と子会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
  - ・子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
  - ・当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理を行う。
  - ・当社及び子会社の内部統制システムに関する監査及び評価の部署を当社内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社及び子会社の業務全般にわたる内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
  - ・監査等委員会は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を監視、監督する。又、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・「財務報告の信頼性に係る内部統制運用実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制に必要な仕組みの整備と有効な運用を行う体制を構築する。
- (ト) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適時に対応する。
- (チ) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の意見を尊重した上で行う。
  - ・前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- (リ) 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
  - ・子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査等委員会に報告する。
  - ・取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について、取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は当該会議体に出席し、職務遂行に関する報告を受けることができる。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。
- (ヌ) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- (ル) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理する。
  - ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。
- (ロ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員の少なくとも過半数は、社外取締役とし、監査の独立性、実効性を高める。
  - ・ 監査等委員は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し当社の各部署及び子会社の職務及び財産の状況調査を行い、又、監査上の重要課題等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換を行う。
  - ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

## 二．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育企業として未成年の子供たちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。リスクマネジメントのレベルを向上させ、問題の兆候を早期に発見・対処するために、リスクの影響度や重要度の観点から定期的にリスク評価を実施しております。

又、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報管理体制の強化と社内啓蒙に取り組んでおります。更に、「個人情報保護対策チーム」を設置し、個人情報保護に関する継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室と連携して、各部署における個人情報の管理状況をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図るとともに、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを努めております。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

又、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	古田 信也	1962年2月16日生	1988年2月 当社入社 1993年3月 教務部長就任 1998年6月 取締役教務部長就任 1999年4月 取締役運営本部副本部長兼教務部長就任 2008年5月 株式会社野田学園代表取締役社長就任 2008年6月 常務取締役運営本部長兼教務部長就任 2013年6月 専務取締役運営本部長兼個別進学館ブロック長就任 2016年4月 代表取締役社長就任(現任) 2018年1月 株式会社集学舎代表取締役社長就任(現任)	(注)3	4
専務取締役 運営本部長 兼営業戦略部長	山本 豊	1963年6月30日生	1987年3月 当社入社 1991年3月 早稲田校校長就任 1995年10月 中央ブロック長就任 1997年4月 運営部長就任 2003年6月 取締役運営部長就任 2008年6月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任 2016年6月 常務取締役運営本部長就任 2017年4月 常務取締役運営本部長兼運営部長就任 2019年3月 常務取締役運営本部長兼営業戦略部長就任 2019年6月 専務取締役運営本部長兼営業戦略部長就任(現任)	(注)3	46
常務取締役 経営推進本部長 兼人材開発部長 教育事業本部管掌 教務本部管掌	伊藤 誠	1971年5月1日生	1994年3月 当社入社 1997年3月 中野富士見町校校長就任 2001年4月 本部ブロック長就任 2009年4月 サクセス18ブロック長就任 2014年4月 大学受験部長就任 2016年6月 株式会社野田学園代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 取締役大学受験部長就任 2017年4月 取締役教務本部長兼高校受験部長就任 教育事業本部管掌 2018年3月 取締役教務本部長兼事業開発部長就任 教育事業本部管掌 2019年3月 取締役経営推進本部長兼人材開発部長就任 教育事業本部管掌 教務本部管掌 2019年6月 常務取締役経営推進本部長兼人材開発部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 IR・情報開示担当	河野 陽子	1957年4月14日生	1982年3月 当社入社 1985年9月 中村橋校校長就任 1987年9月 総務部長就任 2000年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 2005年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 2008年6月 取締役管理本部長兼総務部長就任 2013年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2016年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長就任 2019年3月 専務取締役 IR・情報開示担当就任 2019年6月 取締役 IR・情報開示担当就任(現任)	(注)3	46
取締役	川又 政治	1949年7月2日生	1972年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 1991年2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD.取締役社長就任 1996年11月 OBERON SOFTWARE, INC.取締役社長/CEO就任 2001年1月 TIS R&D CENTER, INC.取締役社長就任 2003年6月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経営管理本部長就任 2007年8月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 2010年6月 TIS株式会社常勤監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役 (常勤監査等委員)	遠藤 忠雄	1947年12月3日生	1979年4月 ポップリベットファスナー株式会社経理課長就任 1984年5月 ゼニアジャパン株式会社入社 1987年4月 同社管理部長就任 1996年7月 株式会社東京ゴム製作所入社 経理部グループ長就任 2000年10月 当社入社 経理部長就任 2013年4月 経理部所属主席専門職就任 2013年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	原口 昌之	1961年5月9日生	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所開設 代表就任(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任 2011年10月 MRT株式会社社外監査役就任(現任) 2016年2月 株式会社トランザス社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	布施木 孝叔	1955年 3月 3日生	1976年 9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年 3月 公認会計士登録 1988年 6月 みすず監査法人社員就任 1997年 9月 みすず監査法人代表社員就任 2007年 7月 新日本監査法人代表社員(現 EY新日本有限責任監査法人シニアパートナー)就任 2017年 6月 綜研化学株式会社社外監査役就任(現任) 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年 9月 リファインパース株式会社社外取締役就任(現任) 2018年 6月 株式会社アルファシステムズ社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					107

(注) 1. 取締役川又政治、原口昌之及び布施木孝叔の各氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 遠藤忠雄、委員 原口昌之、委員 布施木孝叔

3. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 2019年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は株式分割後の株式数を掲載しております。

#### 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない社外取締役が 1名、監査等委員である社外取締役が 2名おります。監査等委員である社外取締役と当社との間には、人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、当社からの独立性が十分に確保されております。また、監査等委員でない社外取締役(川又政治)は、前記 役員一覧に記載のとおり、当社株式4,000株を保有しておりますが、この他に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役は、取締役会・経営会議等の重要会議や研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。又、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ幅広い視点から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性の向上に努めております。

監査等委員である社外取締役は、弁護士又は公認会計士としての専門的知識と経験等に基づき、監査等委員会で決定された監査計画に基づき、中立で独立した立場で、監査等委員でない取締役の職務執行状況及び経営全般の監査・監督を行っております。

以上のとおり、当社の社外取締役は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営の監督機能としての役割を適切に果たし、企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること、又、独立性の判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に準じて判断することを基本としており、本報告書提出日現在、社外取締役 川又政治氏、監査等委員である社外取締役 原口昌之氏及び布施木孝叔氏の 3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査室、会計監査人及び内部統制システムの構築及び管理の統括部署との定期的な報告や意見交換を行う場を設置し、相互の連携を図ると同時に、適切な情報共有に努めております。

また、監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換会、社外取締役 3名による意見交換会、監査法人との定期的な意見交換会、並びに、内部監査室や内部統制システムの構築及び管理の統括部署との連携を含め、相互連携と監督機能の実効性向上を図っております。

詳細は、後記(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況、内部監査の状況に記載のとおりです。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名(内、社外取締役2名)で構成されており、監査等委員会で決定される監査計画に基づき、取締役会・経営会議等の重要会議や研修への出席、重要な決裁書類及び関係書類の閲覧により、監査等委員でない取締役の職務執行状況を監査・監督いたします。又、内部監査に同行して各部署の状況を確認し、監査等委員会にて監査結果の報告と意見のとりまとめを行います。更に、必要に応じて内部監査室や内部統制システムの構築及び管理の統括部署へのヒアリングと意見交換を行い、会計監査人からは年4回、四半期レビュー及び期末決算に関する報告を受け、質疑応答を行うことにより、三様監査が適切に行われる体制を整備しております。

なお、常勤監査等委員 遠藤忠雄氏は、長年、財務・経理部門の責任者として経理実務に携わってきました。監査等委員 原口昌之氏は、弁護士・公認会計士の資格を有し、企業法務及び財務・会計に精通しており、監査等委員 布施木孝叔氏は公認会計士の資格を有し、長年、企業の監査に携わってきました。

以上のとおり、監査等委員3名のいずれもが、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務執行状況及び各制度について、法令遵守や効率性・合理性等の観点から監査しております。

内部監査室は、5名のスタッフで構成されており、社長の承認を受けた年間監査計画に基づく監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制システムが正しく運用されているかを評価する内部統制システム監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制システム監査において、リスク統制が不十分であると評価した場合は、内部統制システムの構築及び管理の統括部署に結果報告をし、プロセスの是正又は業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、フォローアップ監査によって確認をし、早期の改善に努めております。又、監査等委員会に対しては、内部監査終了後、監査調書を提出するとともに、監査の結果報告と意見交換を行い、相互連携を図ることとしております。更に、会計監査人による実地監査への同行、内部統制システムの構築及び管理の統括部署との意見交換等により、内部監査及び内部統制システム評価の実効性向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### ロ. 業務を執行した公認会計士

飯畑 史朗  
林 美岐

##### ハ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他7名となります。

#### 二. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬見積りの算定根拠の妥当性や、グループ監査・不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、高品質かつ効率的な監査業務の執行が期待できる監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針につきましては以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理や監査チームの体制、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等について総合的に検討した結果、監査法人の監査は適切であり、当社の会計監査人として再任することが妥当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	-	45,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	45,700	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画で提示された監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検討した結果、報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員でない取締役の報酬につきましては、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、業績動向を中心に職務執行状況を勘案して、取締役に対する総合的な評価を行い決定することとしております。報酬の決定手順といたしましては、社外取締役を構成員の過半数とする任意の報酬委員会において、上記方針に基づき策定された原案について審議を行い、その諮問を尊重した上で、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会での協議による合意に基づき決定することとしております。

監査等委員でない社内取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績状況により支給される賞与、株式給付信託による業績連動型株式報酬により構成しておりますが、各報酬間の支給割合は定めておりません。監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、独立した立場で経営の監視・監督機能を担っていただくため、固定報酬のみ支給しております。

業績連動型株式報酬につきましては、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に導入をいたしました。その内容は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、中期経営計画に掲げる各事業年度の連結売上高及び連結経常利益の目標値に対する達成率及び役位に応じ、株式交付規程に定める基準により、取締役に一定のポイントが付与され、信託期間終了後に当該ポイントに応じた当社株式等の交付等が行われるものです。なお、連結売上高及び連結経常利益については、中期経営計画における業績達成度の分かりやすい指標であると考え、業績連動報酬に係る指標としております。

当事業年度における業績連動型株式報酬のポイント付与の条件となる目標値は、連結売上高22,903百万円、連結経常利益1,511百万円であり、実績につきましては、連結売上高23,814百万円、連結経常利益1,538百万円となりました。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし使用人分給与を含まず。又、上記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。）と決議いただいております。決議時点の監査等委員を除く取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）であります。また、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額は3事業年度を対象として合計120百万円であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	126,919	114,453	12,465	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,715	8,715	-	1
社外役員	12,810	12,810	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(内、監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名)であります。

2. 当社は、取締役の使用人兼務に対する使用人分給与を支給しておりません。

3. 上記の業績連動報酬の額は、当事業年度に計上した業績連動型株式報酬に係る引当額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、業務提携、取引関係、事業戦略上の重要性等を総合的に検討し、当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長に資すると認められる場合、純投資目的以外の目的で上場株式を保有する場合があります。

保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、保有意義や経済合理性、将来見通し等の検証を行います。検証の結果、保有する意義や妥当性が希薄となった銘柄については、投資先企業との対話等を行い、縮減について検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	13,321
非上場株式以外の株式	2	819,954

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社明光ネット ワークジャパン	347,600	347,600	(保有目的)業務提携に伴う信頼・ 協力関係の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	334,738	446,318		
株式会社学研ホール ディングス	94,400	94,400	(保有目的)業務上の関係強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	485,216	452,648		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難であり、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに経済合理性及び当該企業との関係や重要性、今後の当社グループ事業への影響等について検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,367,749	1,513,773
営業未収入金	1,437,668	1,500,060
商品及び製品	150,952	175,675
原材料及び貯蔵品	31,023	35,208
前払費用	350,580	357,449
その他	22,975	23,063
貸倒引当金	15,845	12,241
流動資産合計	3,345,103	3,592,990
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,743,494	7,150,914
減価償却累計額	3,877,568	4,049,912
建物及び構築物(純額)	1 2,865,925	1 3,101,002
土地	1 1,825,167	1 1,765,976
リース資産	1,006,699	1,256,140
減価償却累計額	537,201	729,196
リース資産(純額)	469,498	526,943
建設仮勘定	1,140	34,071
その他	907,971	918,338
減価償却累計額	743,609	783,463
その他(純額)	164,362	134,874
有形固定資産合計	5,326,094	5,562,869
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	704,185	651,484
ソフトウェア仮勘定	42,242	23,311
のれん	1,174,184	1,052,395
その他	1 88,884	91,245
無形固定資産合計	2,009,497	1,818,436
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	928,458	851,152
繰延税金資産	516,091	589,385
差入保証金	2,198,317	2,593,082
その他	73,486	71,101
貸倒引当金	15,318	15,048
投資その他の資産合計	3,701,035	4,089,673
固定資産合計	11,036,627	11,470,979
資産合計	14,381,731	15,063,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	175,196	164,480
短期借入金	1,280,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	196,432	171,814
未払金	583,333	709,871
未払費用	805,613	837,649
リース債務	181,337	195,700
未払法人税等	374,919	518,369
未払消費税等	204,420	303,192
前受金	656,595	680,496
賞与引当金	453,709	436,713
その他	55,565	59,556
流動負債合計	4,387,124	4,377,844
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,600,178	1,528,364
リース債務	318,524	359,771
退職給付に係る負債	911,275	946,829
資産除去債務	1,122,408	1,178,422
役員株式給付引当金	-	12,465
その他	43,513	34,576
固定負債合計	2,995,900	3,060,430
<b>負債合計</b>	<b>7,383,024</b>	<b>7,438,274</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	5,505,518	6,168,251
自己株式	682,484	682,674
株主資本合計	6,709,482	7,372,024
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	323,795	270,592
退職給付に係る調整累計額	34,571	16,921
その他の包括利益累計額合計	289,223	253,671
非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,998,706	7,625,696
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,381,731</b>	<b>15,063,970</b>

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	22,143,977	23,814,725
売上原価	15,732,208	17,107,286
売上総利益	6,411,769	6,707,438
販売費及び一般管理費	1 5,299,356	1 5,181,079
営業利益	1,112,412	1,526,359
営業外収益		
受取利息	3,148	65
受取配当金	20,532	23,581
受取保険料	6,849	4,266
自動販売機収入	1,886	2,517
広告掲載料	10,000	10,000
その他	5,196	7,605
営業外収益合計	47,613	48,035
営業外費用		
支払利息	14,011	19,313
自己株式取得費用	5,998	-
固定資産除却損	32,703	16,165
その他	161	856
営業外費用合計	52,874	36,335
経常利益	1,107,151	1,538,058
特別利益		
固定資産売却益	-	15,156
移転補償金	83,263	-
特別利益合計	83,263	15,156
特別損失		
減損損失	2 30,645	2 16,891
特別損失合計	30,645	16,891
税金等調整前当期純利益	1,159,768	1,536,324
法人税、住民税及び事業税	440,497	668,328
法人税等調整額	8,364	57,708
法人税等合計	432,132	610,620
当期純利益	727,636	925,703
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	727,636	925,703
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,131	53,202
退職給付に係る調整額	34,062	17,649
その他の包括利益合計	3, 4 159,194	3, 4 35,552
包括利益	886,830	890,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	886,830	890,150
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	5,024,185	102	6,910,530
当期変動額					
剰余金の配当			250,045		250,045
親会社株主に帰属する当期純利益			727,636		727,636
自己株式の取得				682,381	682,381
新規連結による変動額			3,742		3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	481,333	682,381	201,048
当期末残高	968,749	917,698	5,505,518	682,484	6,709,482

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	198,663	68,633	130,029	-	7,040,560
当期変動額					
剰余金の配当					250,045
親会社株主に帰属する当期純利益					727,636
自己株式の取得					682,381
新規連結による変動額					3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,131	34,062	159,194	-	159,194
当期変動額合計	125,131	34,062	159,194	-	41,853
当期末残高	323,795	34,571	289,223	-	6,998,706

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	5,505,518	682,484	6,709,482
当期変動額					
剰余金の配当			262,970		262,970
親会社株主に帰属する当期純利益			925,703		925,703
自己株式の取得				190	190
新規連結による変動額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	662,732	190	662,542
当期末残高	968,749	917,698	6,168,251	682,674	7,372,024

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	323,795	34,571	289,223	-	6,998,706
当期変動額					
剰余金の配当					262,970
親会社株主に帰属する当期純利益					925,703
自己株式の取得					190
新規連結による変動額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,202	17,649	35,552	-	35,552
当期変動額合計	53,202	17,649	35,552	-	626,989
当期末残高	270,592	16,921	253,671	-	7,625,696

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,159,768	1,536,324
減価償却費	677,304	806,737
減損損失	30,645	16,891
貸倒引当金の増減額(は減少)	405	3,874
賞与引当金の増減額(は減少)	33,767	16,996
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,733	20,737
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	12,465
受取利息及び受取配当金	23,681	23,646
支払利息	14,011	19,313
のれん償却額	42,244	128,187
固定資産売却損益(は益)	-	15,156
固定資産処分損益(は益)	32,703	16,165
売上債権の増減額(は増加)	228,856	62,391
たな卸資産の増減額(は増加)	110,302	28,908
仕入債務の増減額(は減少)	37,628	10,716
前受金の増減額(は減少)	17,484	23,900
未払消費税等の増減額(は減少)	65,608	98,772
退職給付に係る未認識項目の償却額	34,313	32,466
その他の資産の増減額(は増加)	136,885	48,811
その他の負債の増減額(は減少)	22,234	69,259
小計	1,839,296	2,668,341
利息及び配当金の受取額	23,698	23,620
利息の支払額	13,960	19,322
法人税等の支払額	448,635	522,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,400,399	2,150,128
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,288,959	-
投資有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	363,972	509,830
有形固定資産の売却による収入	271,480	77,510
資産除去債務の履行による支出	13,457	3,370
無形固定資産の取得による支出	559,781	152,429
保険積立金の解約による収入	108,450	-
差入保証金の差入による支出	139,506	453,962
差入保証金の回収による収入	36,903	4,437
貸付けによる支出	5,000	-
定期預金の増減額(は増加)	392,337	1,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461,506	1,038,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	800,000	400,000
長期借入金の返済による支出	143,202	96,432
リース債務の返済による支出	168,903	206,603
自己株式の取得による支出	682,381	190
配当金の支払額	250,056	263,234
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>444,544</b>	<b>966,460</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	505,650	145,001
現金及び現金同等物の期首残高	1,804,528	1,298,878
現金及び現金同等物の期末残高	1,129,878	1,443,879



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社野田学園

株式会社水戸アカデミー

株式会社集学舎

なお、有限会社クオード・エンタープライズは、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社集学舎を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

#### ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略していません。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～10年間の均等償却を行っております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が216,222千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が215,831千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が390千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が390千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (追加情報)

## (役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

## (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、信託を通じて当社株式を取得し、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに82,467千円、47,300株（株式分割前）であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	780,820 千円	388,087 千円
土地	1,718,794	285,541
借地権（無形固定資産）	17,516	-
計	2,517,131	673,628

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	800,000 千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	96,432	71,814
長期借入金	600,178	528,364
計	1,496,610	600,178

## 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行（前連結会計年度は2行）と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	3,100,000 千円	1,600,000 千円
借入実行残高	800,000	400,000
差引額	2,300,000	1,200,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	639,003 千円	585,585 千円
給与手当	915,285	939,559
広告宣伝費	1,676,706	1,430,517
賞与引当金繰入額	92,622	85,443
退職給付費用	22,387	21,045
貸倒引当金繰入額	6,180	2,970
役員株式給付引当金繰入額	-	12,465

2 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	180,313千円	76,578千円
組替調整額	-	-
計	180,313	76,578
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,781	7,027
組替調整額	34,313	32,466
計	49,095	25,438
税効果調整前合計	229,409	51,139
税効果額	70,215	15,586
その他の包括利益合計	159,194	35,552

4 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	180,313千円	76,578千円
税効果額	55,182	23,375
税効果調整後	125,131	53,202
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	49,095	25,438
税効果額	15,033	7,789
税効果調整後	34,062	17,649
その他の包括利益合計		
税効果調整前	229,409	51,139
税効果額	70,215	15,586
税効果調整後	159,194	35,552

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,334,976	-	-	8,334,976
合計	8,334,976	-	-	8,334,976
自己株式				
普通株式(注)1,2	133	413,324	-	413,457
合計	133	413,324	-	413,457

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加413,324株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNet-3)による買付け366,000株、役員報酬BIP信託による取得47,300株、単元未満株式の買取り24株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式47,300株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	166,696	20	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	83,348	10	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	183,282	利益剰余金	23	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)2018年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金1,087千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,334,976	-	-	8,334,976
合計	8,334,976	-	-	8,334,976
自己株式				
普通株式（注）1, 2	413,457	84	-	413,541
合計	413,457	84	-	413,541

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式47,300株が含まれております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	183,282	23	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	79,687	10	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）1. 2018年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1,087千円が含まれております。

2. 2018年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金473千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	199,218	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）1. 2019年6月26日定時株主総会に付議する配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1,182千円が含まれております。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2019年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,367,749 千円	1,513,773 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61,040	61,040
別段預金	7,831	8,853
現金及び現金同等物	1,298,878	1,443,879

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に、株式の取得により新たに株式会社集学舎及び有限会社クオード・エンタープライズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(株式会社集学舎)

流動資産	287,968 千円
固定資産	658,368
のれん	949,316
流動負債	181,748
固定負債	397,905
株式の取得価額	1,316,000
現金及び現金同等物	155,321
差引：取得のための支出	1,160,678

(有限会社クオード・エンタープライズ)

流動資産	32,787 千円
固定資産	543,886
のれん	187,704
流動負債	63,549
固定負債	548,329
株式の取得価額	152,500
現金及び現金同等物	24,218
差引：取得のための支出	128,281

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で16年半後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してしております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理してしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,367,749	1,367,749	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 <sup>1</sup>	1,437,668 15,452		
	1,422,215	1,422,215	-
(3)有価証券及び投資有価証券	915,137	915,137	-
(4)差入保証金	2,198,317	1,944,276	254,040
資産計	5,903,420	5,649,379	254,040
(1)支払手形及び買掛金	175,196	175,196	-
(2)長期借入金 <sup>2</sup>	696,610	652,349	44,260
負債計	871,806	827,546	44,260
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,513,773	1,513,773	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 <sup>1</sup>	1,500,060 11,990		
	1,488,069	1,488,069	-
(3)有価証券及び投資有価証券	837,830	837,830	-
(4)差入保証金	2,593,082	2,575,042	18,039
資産計	6,432,756	6,414,716	18,039
(1)支払手形及び買掛金	164,480	164,480	-
(2)長期借入金 <sup>2</sup>	600,178	565,876	34,301
負債計	764,658	730,357	34,301
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4)差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(2)長期借入金参照)

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	13,321	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,367,749	-	-	-
営業未収入金	1,437,668	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
差入保証金	40,632	27,825	143,127	1,986,733
合計	2,846,050	27,825	143,127	1,986,733

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,513,773	-	-	-
営業未収入金	1,500,060	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
差入保証金	21,250	31,025	182,087	2,358,720
合計	3,035,083	31,025	182,087	2,358,720

4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	96,432	71,814	63,864	63,864	63,864	336,772
合計	96,432	71,814	63,864	63,864	63,864	336,772

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	71,814	63,864	63,864	63,864	63,864	272,908
合計	71,814	63,864	63,864	63,864	63,864	272,908

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	898,966	431,150	467,815
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	898,966	431,150	467,815
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,170	20,000	3,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,170	20,000	3,829
合計		915,137	451,150	463,986

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	819,954	431,150	388,803
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	819,954	431,150	388,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,876	19,271	1,395
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,876	19,271	1,395
合計		837,830	450,422	387,408

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100,000	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	18,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	885,323千円	911,275千円
勤務費用	64,542	65,604
利息費用	8,815	9,057
数理計算上の差異の発生額	14,781	7,027
退職給付の支払額	32,624	46,134
退職給付債務の期末残高	911,275	946,829

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	911,275千円	946,829千円
退職給付に係る負債	911,275	946,829



(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	64,542千円	65,604千円
利息費用	8,815	9,057
数理計算上の差異の費用処理額	4,014	2,166
過去勤務費用の費用処理額	30,299	30,299
確定給付制度に係る退職給付費用	107,671	107,128

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	30,299千円	30,299千円
数理計算上の差異	18,795	4,861
合計	49,095	25,438

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	45,449千円	15,149千円
未認識数理計算上の差異	4,378	9,240
合計	49,828	24,389

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	139,279 千円	134,487 千円
未払事業税	34,767	43,953
資産除去債務	344,014	361,357
退職給付に係る負債	279,887	290,596
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	138,262	135,122
税務上の繰越欠損金(注)	17,229	17,527
貸倒引当金繰入超過額	9,777	8,618
その他	83,754	100,438
繰延税金資産小計	1,046,969	1,092,102
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	14,247
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	111,696
評価性引当額小計	126,360	125,944
繰延税金資産合計	920,609	966,158
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	228,833	225,935
その他有価証券評価差額金	143,245	119,051
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	31,784	31,784
その他	655	-
繰延税金負債合計	404,518	376,772
繰延税金資産の純額	516,091	589,385

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	79	-	-	17,447	-	17,527
評価性引当額	79	-	-	14,167	-	14,247
繰延税金資産	-	-	-	3,279	-	3,279

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81	0.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	0.09
住民税均等割等	6.42	5.50
所得拡大促進税制控除	2.61	-
収用等の特別控除	1.33	-
のれん償却額	1.06	2.50
その他	2.16	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.26	39.75

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業内容

結合企業 : 株式会社集学舎

事業内容 : 学習塾

被結合企業 : 有限会社クオード・エンタープライズ

事業内容 : 不動産賃貸業(主に株式会社集学舎が使用する校舎物件の保有管理)

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社集学舎を存続会社とし、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社集学舎

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社集学舎の校舎物件を一元管理することにより、経営の効率化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,084,133千円	1,122,408千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46,194	61,915
時の経過による調整額	8,443	17,362
資産除去債務の履行による減少額	16,363	10,041
その他増減額(は減少)	-	13,221
期末残高	1,122,408	1,178,422

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	531,611	551,446
期中増減額	19,834	61,008
期末残高	551,446	490,437
期末時価	627,788	546,902

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度における主な減少額は当社が保有していた不動産物件を売却したことによるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	45,417	50,061
賃貸費用	26,109	28,199
差額	19,308	21,861

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、組織を管理部門と運営部門に分け、運営部門にすべての営業拠点が帰属しております。運営部門は、経営戦略に基づき、サービス別に中期利益計画を立案し事業を展開すると共に、営業拠点である校舎、教室、部署別の売上高、顧客数等の営業に係る指標の集計・分析を行い、費用統括の管轄部署からの財務情報分析と合わせてその業績の評価、検討を行っております。

従って当社グループは運営部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「教育関連事業」「不動産賃貸」の2つの報告セグメントとしております。

「教育関連事業」は学生対象の進学学習指導や社会人対象の研修などの教育事業を、「不動産賃貸」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等により不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,086,072	57,905	22,143,977	-	22,143,977
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	86,109	86,109	86,109	-
計	22,086,072	144,015	22,230,087	86,109	22,143,977
セグメント利益	4,017,938	35,664	4,053,602	2,941,189	1,112,412
セグメント資産	7,253,915	1,207,817	8,461,732	5,919,998	14,381,731
セグメント負債	1,540,891	13,324	1,554,215	5,828,808	7,383,024
その他の項目					
減価償却費	490,885	10,520	501,406	175,897	677,304
のれん償却額	37,551	4,692	42,244	-	42,244
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,164,519	839,163	3,003,683	577,196	3,580,879

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,941,189千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費等  
です。

セグメント資産の調整額5,919,998千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金(現金及び預金  
等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま  
す。

セグメント負債の調整額5,828,808千円は、主として当社及び子会社での借入金並びに当社及び子会社  
での管理部門に係る負債等であります。

減価償却費の調整額175,897千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額577,196千円は、各報告セグメントに配分していない全  
社資産に対するものであります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,752,776	61,949	23,814,725	-	23,814,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	61,578	61,578	61,578	-
計	23,752,776	123,527	23,876,304	61,578	23,814,725
セグメント利益	4,540,987	21,946	4,562,934	3,036,575	1,526,359
セグメント資産	8,500,906	482,917	8,983,824	6,080,145	15,063,970
セグメント負債	1,634,941	13,295	1,648,237	5,790,037	7,438,274
その他の項目					
減価償却費	565,195	6,128	571,324	235,412	806,737
のれん償却額	128,187	-	128,187	-	128,187
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,438,798	685	1,439,483	359,224	1,080,258

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,036,575千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

セグメント資産の調整額6,080,145千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金(現金及び預金等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま

す。  
セグメント負債の調整額5,790,037千円は、主として当社及び子会社での借入金並びに当社及び子会社での管理部門に係る負債等でありま

す。  
減価償却費の調整額235,412千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 359,224千円は、セグメント間消去等によるもの687,023千円、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するもの327,799千円であります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

報告セグメントに含まれない全社資産において、30,645千円の減損損失を計上しております。これは、共有資産である福利厚生及び研修用施設の売却意思決定に伴う減損によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	教育関連事業	不動産賃貸	調整額	合計
減損損失	-	16,891	-	16,891

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
当期償却額	37,551	4,692	42,244	-	42,244
当期末残高	991,173	183,011	1,174,184	-	1,174,184



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
当期償却額	128,187	-	128,187	-	128,187
当期末残高	1,052,395	-	1,052,395	-	1,052,395

（注）当連結会計年度において、不動産賃貸業を行う有限会社クオード・エンタープライズは、教育関連事業を行う株式会社集学舎を存続会社とする吸収合併により消滅したため、不動産賃貸セグメントののれんの金額が減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	441円75銭	481円33銭
1株当たり当期純利益金額	43円92銭	58円43銭

（注）1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	727,636	925,703
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	727,636	925,703
期中平均株式数（株）	16,566,062	15,842,944

4. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度94,600株、当連結会計年度94,600株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度9,336株、当連結会計年度94,600株）。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2019年3月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年3月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,334,976株
株式分割により増加する株式数	8,334,976株
株式分割後の発行済株式総数	16,669,952株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2019年3月16日
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,000,000株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 60,000,000株とする。

定款変更の日程

効力発生日	2019年4月1日
-------	-----------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	400,000	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	96,432	71,814	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	181,337	195,700	1.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,178	528,364	1.29	2020年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	318,524	359,771	1.81	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,996,472	1,555,650	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,864	63,864	63,864	63,864
リース債務	147,178	115,547	72,576	24,419

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,122,408	79,277	23,263	1,178,422
合計	1,122,408	79,277	23,263	1,178,422

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,331,699	11,625,830	17,501,525	23,814,725
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )金額(千円)	555,847	648,372	1,000,107	1,536,324
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )金額(千円)	418,905	384,720	595,524	925,703
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )金額(円)	26.44	24.28	37.59	58.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )金額(円)	26.44	50.72	13.31	20.84

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額」を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	670,209	713,371
営業未収入金	1,348,757	1,417,759
商品及び製品	145,028	165,621
原材料及び貯蔵品	29,714	32,735
前払費用	344,171	349,982
その他	16,156	17,735
貸倒引当金	14,384	9,872
流動資産合計	2,539,653	2,687,332
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,650,959	5,897,320
減価償却累計額	3,487,055	3,627,449
建物(純額)	1 2,163,903	2,269,871
構築物	128,615	126,141
減価償却累計額	91,949	94,420
構築物(純額)	36,666	31,721
工具、器具及び備品	778,104	787,399
減価償却累計額	641,255	672,283
工具、器具及び備品(純額)	136,848	115,115
土地	1 1,267,655	1,208,464
リース資産	988,201	1,237,641
減価償却累計額	532,964	721,121
リース資産(純額)	455,237	516,520
建設仮勘定	1,140	34,071
有形固定資産合計	4,061,452	4,175,765
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1 36,138	36,138
ソフトウェア	689,531	633,529
ソフトウェア仮勘定	38,016	21,151
のれん	3,961	7,428
その他	50,031	48,792
無形固定資産合計	817,677	747,040
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	912,287	833,276
関係会社株式	1,968,067	1,968,067
長期前払費用	47,637	53,863
繰延税金資産	453,049	524,168
差入保証金	2,190,189	2,585,874
その他	16,000	11,000
貸倒引当金	10,870	10,600
投資その他の資産合計	5,576,362	5,965,650
固定資産合計	10,455,492	10,888,457
資産合計	12,995,145	13,575,789

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	171,639	155,002
短期借入金	1, 2 800,000	2 400,000
リース債務	177,377	191,714
未払金	549,267	599,392
未払費用	770,511	783,825
未払法人税等	369,169	433,506
未払消費税等	182,189	293,265
前受金	414,948	445,026
預り金	42,878	47,887
賞与引当金	443,667	413,210
その他	-	2,400
流動負債合計	3,921,650	3,765,232
<b>固定負債</b>		
リース債務	307,544	352,776
退職給付引当金	839,010	904,304
預り保証金	68,060	59,623
資産除去債務	1,109,564	1,167,462
役員株式給付引当金	-	12,465
固定負債合計	2,324,180	2,496,633
負債合計	6,245,830	6,261,865
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金		
資本準備金	917,698	917,698
資本剰余金合計	917,698	917,698
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	4,983,392	5,603,009
利益剰余金合計	5,220,781	5,840,398
自己株式	682,484	682,674
株主資本合計	6,424,744	7,044,171
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	324,570	269,752
評価・換算差額等合計	324,570	269,752
純資産合計	6,749,315	7,313,923
負債純資産合計	12,995,145	13,575,789

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
教育関連事業売上高	21,203,909	22,283,781
不動産賃貸売上高	117,254	114,627
売上高合計	21,321,163	22,398,409
<b>売上原価</b>		
教育関連事業売上原価	15,116,710	16,102,812
不動産賃貸売上原価	100,187	98,365
売上原価合計	15,216,897	16,201,177
<b>売上総利益</b>	6,104,265	6,197,231
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,978,781	<sup>1</sup> 4,833,524
<b>営業利益</b>	1,125,484	1,363,706
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,117	34
受取配当金	20,448	22,288
受取保険料	6,613	4,233
業務受託料	<sup>2</sup> 20,400	<sup>2</sup> 25,500
広告掲載料	10,000	10,000
その他	7,843	7,611
営業外収益合計	68,423	69,668
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,074	10,800
自己株式取得費用	5,998	-
固定資産除却損	32,703	16,165
その他	160	55
営業外費用合計	49,937	27,021
<b>経常利益</b>	1,143,969	1,406,353
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	15,156
移転補償金	83,263	-
特別利益合計	83,263	15,156
<b>特別損失</b>		
減損損失	<sup>3</sup> 30,645	<sup>3</sup> 16,891
特別損失合計	30,645	16,891
<b>税引前当期純利益</b>	1,196,587	1,404,618
法人税、住民税及び事業税	439,327	568,956
法人税等調整額	32,067	46,925
法人税等合計	407,260	522,030
<b>当期純利益</b>	789,327	882,588

## 売上原価明細書

## イ．教育関連事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
1. 給与手当		6,057,659			6,401,757		
2. 賞与引当金繰入額		350,773			326,884		
3. 退職給付費用		83,646			83,807		
4. その他		1,354,696	7,846,775	51.9	1,410,456	8,222,905	51.1
教材費等			2,070,325	13.7		2,336,478	14.5
経費							
1. 賃借料		2,822,726			2,944,407		
2. 減価償却費		467,910			511,460		
3. 合宿費		533,787			563,120		
4. 水道光熱費		217,980			231,621		
5. 消耗品費		223,562			224,811		
6. その他		933,642	5,199,609	34.4	1,068,006	5,543,428	34.4
合計			15,116,710	100.0		16,102,812	100.0

(注) 教育関連事業の売上原価は、校舎の運営に関連して直接発生した費用であります。

## ロ．不動産賃貸

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
経費							
1. 賃借料		74,780			74,785		
2. 減価償却費		6,714			6,360		
3. 修繕費		1,623			2,416		
4. 租税公課		2,900			3,020		
5. その他		14,169	100,187		11,781	98,365	
合計			100,187	100.0		98,365	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,444,109	4,681,498	102	6,567,844	
当期変動額										
剰余金の配当						250,045	250,045		250,045	
当期純利益						789,327	789,327		789,327	
自己株式の取得								682,381	682,381	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	539,282	539,282	682,381	143,099	
当期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,983,392	5,220,781	682,484	6,424,744	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	198,663	198,663	6,766,507
当期変動額			
剰余金の配当			250,045
当期純利益			789,327
自己株式の取得			682,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125,906	125,906	125,906
当期変動額合計	125,906	125,906	17,192
当期末残高	324,570	324,570	6,749,315



当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,983,392	5,220,781	682,484	6,424,744	
当期変動額										
剰余金の配当						262,970	262,970		262,970	
当期純利益						882,588	882,588		882,588	
自己株式の取得								190	190	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	619,617	619,617	190	619,427	
当期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	5,603,009	5,840,398	682,674	7,044,171	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	324,570	324,570	6,749,315
当期変動額			
剰余金の配当			262,970
当期純利益			882,588
自己株式の取得			190
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	54,818	54,818	54,818
当期変動額合計	54,818	54,818	564,608
当期末残高	269,752	269,752	7,313,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~60年 構築物 10年~20年 工具、器具及び備品 3年~18年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 教育関連事業売上高の計上基準

授業料収入（講習会収入、合宿収入を含む）は、受講期間に対応して収益を計上し、教材収入は教材提供時に、また入塾金収入は入塾手続き完了時にそれぞれ収益として計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

#### 7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～8年間の均等償却を行っております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」211,003千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」453,049千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社取締役に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	232,265 千円	- 千円
土地	1,161,282	-
借地権(無形固定資産)	17,516	-
計	1,411,063	-

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	800,000 千円	- 千円
計	800,000	-

2 当社は、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、2018年10月に契約満了に伴い当該契約は終了しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	3,000,000 千円	1,500,000 千円
借入実行残高	800,000	400,000
差引額	2,200,000	1,100,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が47.3%、一般管理費が52.7%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が42.4%、一般管理費が57.6%となっております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,573,820 千円	1,312,030 千円
販売促進費	635,370	581,877
一般管理費		
役員報酬	129,411 千円	135,978 千円
給与手当	908,669	932,661
賞与引当金繰入額	91,545	84,805
退職給付費用	21,801	20,725
貸倒引当金繰入額	5,678	2,063
減価償却費	175,897	235,412
役員株式給付引当金繰入額	-	12,465

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務受託料	20,400 千円	25,500 千円

- 3 減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において、当社は減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、当社は減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,968,067千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,968,067千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	135,851 千円	126,525 千円
未払事業税	34,389	36,497
貸倒引当金繰入超過額	3,328	3,245
退職給付引当金	256,904	276,898
関係会社株式評価損	220,351	220,351
資産除去債務	339,748	357,476
その他	85,250	99,040
繰延税金資産小計	1,075,824	1,120,035
評価性引当額	253,805	253,722
繰延税金資産合計	822,019	866,312
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	143,245	119,051
資産除去債務に対応する資産	225,724	223,091
繰延税金負債合計	368,969	342,143
繰延税金資産の純額	453,049	524,168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	0.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	0.10
住民税均等割等	6.16	5.94
所得拡大促進税制控除	2.53	-
収用等の特別控除	1.29	-
その他	0.30	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.04	37.17

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2019年3月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年3月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,334,976株
株式分割により増加する株式数	8,334,976株
株式分割後の発行済株式総数	16,669,952株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

分割の日程	
基準日公告日	2019年3月16日
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	426.01円	461.65円

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	47.65円	55.71円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 60,000,000株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2019年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,650,959	455,147	208,786	5,897,320	3,627,449	307,014	2,269,871
構築物	128,615	-	2,473	126,141	94,420	4,741	31,721
工具、器具及び備品	778,104	31,148	21,853	787,399	672,283	52,162	115,115
土地	1,267,655	-	59,190 (14,743)	1,208,464	-	-	1,208,464
リース資産	988,201	249,440	-	1,237,641	721,121	188,157	516,520
建設仮勘定	1,140	481,714	448,783	34,071	-	-	34,071
有形固定資産計	8,814,676	1,217,451	741,086 (14,743)	9,291,040	5,115,274	552,076	4,175,765
無形固定資産							
借地権	36,138	-	-	36,138	-	-	36,138
のれん	6,790	6,397	-	13,187	5,759	2,929	7,428
ソフトウェア	985,723	129,561	86,323	1,028,961	395,431	185,562	633,529
ソフトウェア仮勘定	38,016	123,062	139,926	21,151	-	-	21,151
その他	96,119	14,356	-	110,475	61,682	15,594	48,792
無形固定資産計	1,162,787	273,376	226,250	1,209,913	462,873	204,087	747,040
長期前払費用	154,243	49,289	46,217	157,314	103,450	41,651	53,863

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 新校及び既存校の設備取得等 455,147千円  
リース資産 新校及び既存校の備品取得等 249,440千円

3. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 既存校の設備除却等 208,786千円

4. 長期前払費用については、支出の効果の及ぶ期間により均等償却しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,254	9,872	6,575	8,079	20,472
賞与引当金	443,667	413,210	443,667	-	413,210
役員株式給付引当金	-	12,465	-	-	12,465

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、7,809千円は一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであり、270千円はゴルフ会員権の時価回復によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.waseda-ac.co.jp/corp/">https://www.waseda-ac.co.jp/corp/</a>									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の基準に従ってオリジナルクオカードを進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>一律クオカード 1,000円分</td> <td>一律クオカード 2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間3年以上の算定について 1単元(100株)以上の株主として、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録されていることといたします。</p>		保有株式数	優待内容		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分
保有株式数	優待内容									
	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上								
100株以上	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月3日関東財務局長に提出。

(第45期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日関東財務局長に提出。

(第45期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 早稲田アカデミー

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 早稲田アカデミー

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。